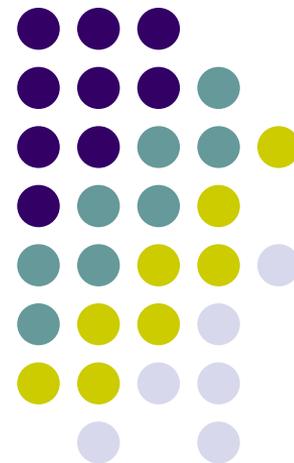




福井県若狭町

発達障害児者の支援体制づくり

—— 継続支援ファイルを中心とした取り組みについて ——



若狭町の概要と現状



- 人口16,099人(平成22年国勢調査)
- 子育て支援センター3か所 保育所10か所 小学校11校
中学校2校

【気がかりな子】

- 乳幼児健診では約17%が気がかりな子
- 保育所では保育士が特別に手だてを考え支援をしている子が約15%
- 小学校は約6%、中学校は約2%が不登校や気がかりな子
- 地元の高校では、年間延べ800件あまりの相談が生活支援の担当教員によせられる

子ども・若者サポートセンターの開設

政策推進課

【目的】

0歳から概ね40歳までの、ニートや引きこもり、発達障害、不登校等の困難を有する子ども・若者とその家族の支援

【支援方針】

子どもや若者の心身の状況、本人の気持ちを十分に把握し、家族や関係者と話し合いその人にあった支援を柔軟に行う。

【運営主体】

若狭町・若狭町教育委員会

【運営体制】

専属職員3名 センター長、相談・支援員(臨時職員)
併任職員5名 保健師、保育士、障害担当、学校担当、雇用担当

連携した支援

- ・児童福祉機関（保育所・児童相談所・・・）
- ・教育機関（町内小中学校、高等学校、特別支援学校・・・）
- ・雇用・労働関係機関（ハローワーク、ふくいサポステ・・・）
- ・保健・医療機関（病院、福祉健康センター・・・）
- ・福祉関係機関（障害福祉施設・・・）
- ・矯正・更生保護関係機関（警察・・・）



子ども様・若者に
関する様々な相談



ユースアドバイザー
・ボランティア

親の会

住民自治組織

若狭町子ども・若者支援協議会

**若狭町子ども・若者
サポートセンター**

- 総合相談窓口
- 連携・調整・支援
- 理解促進・意識啓発

調整

代表者会議

実務者会議

教育
(学校・養護学校・教委)

雇用
(ハローワーク)

福祉
(障害福祉施設)

個別ケース
検討会議

個別ケース
検討会議

個別ケース
検討会議

保健・医療
(健康福祉C・病院)

矯正・更生保護
(警察)

児童福祉
(保育所・児童相談所)

(就業・修学等)
円滑な社会生活



協議会以外の機関

連携

参画

企業

団体・NPO

子ども・若者育成支援ネットワーク〈イメージ図〉

若狭町子ども・若者支援協議会構成機関



区分	機関・団体名
教育	三方上中郡校長会
	福井県立美方高等学校
	福井県立嶺南東養護学校
	福井県立嶺南西養護学校
	特定非営利活動法人若狭美&Bネット
	学校法人青池学園
福祉・保健・医療	若狭町民生委員児童委員協議会
	福井県嶺南振興局敦賀児童相談所
	福井県発達障害児者支援センタースクラム福井
	社会福祉法人若狭町社会福祉協議会
	社会福祉法人コミュニティーネットワークふくい若狭事業所
	敦賀市社会福祉事業団嶺南障害者就業・生活支援センターひびき
	福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター
医療法人嶺南病院	
警察	小浜警察署
雇用	敦賀公共職業安定所
	小浜公共職業安定所
若狭町教育委員会	教育委員会事務局
若狭町	政策推進課
	健康課
	福祉課

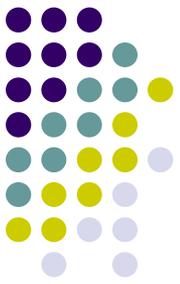
取り組むべき課題



- ① 途切れのない支援体制の構築
 - ◆ 関係機関・部署が連携した支援
 - ◆ ライフステージを通じた支援の継続
- ② 義務教育終了以降の支援
- ③ 発達障害等に関する住民の理解促進
 - ◆ 生活しやすい環境づくり
 - ◆ 地域で見守る・支える



各課が取り組んでいる支援等の関係事業



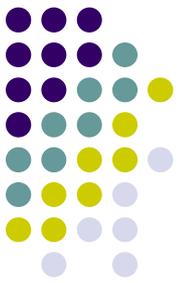
担当課 \ 年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校	中学校	
健康課	家庭訪問								
		1歳半・2歳児・3歳児健診							
		言語相談							
子育て支援室 (養護学校)		言葉と遊びの教室			SST				
		保育カウンセラー巡回							
		言語相談							
					保育指導				
子育て支援センター	子育て相談								
教育委員会 (県教育事務所)							学習支援員の配置 スクールカウンセラーの配置		
							教育指導・相談		
子ども・若者 サポートセンター	子育て等に関する心理相談								
	総合相談窓口(来所相談・電話相談)								

途切れのない支援を実現するために



- ① ライフステージを通じた支援の情報をサポートセンターに一元化
- ② 「支援経過管理一覧表」及び「継続支援ファイル」の作成
- ③ モデル校区において支援の継続体制を検証

継続支援ファイル検討委員会



① 構成

サポートセンター職員2名、福祉課職員（障害福祉担当）
健康課職員（保健師）、子育て支援室職員（保育士）
教育委員会（学校教育担当）職員2名 計7名
助言者として福井県こども療育センターの小児科医・言語聴覚
士・心理士等

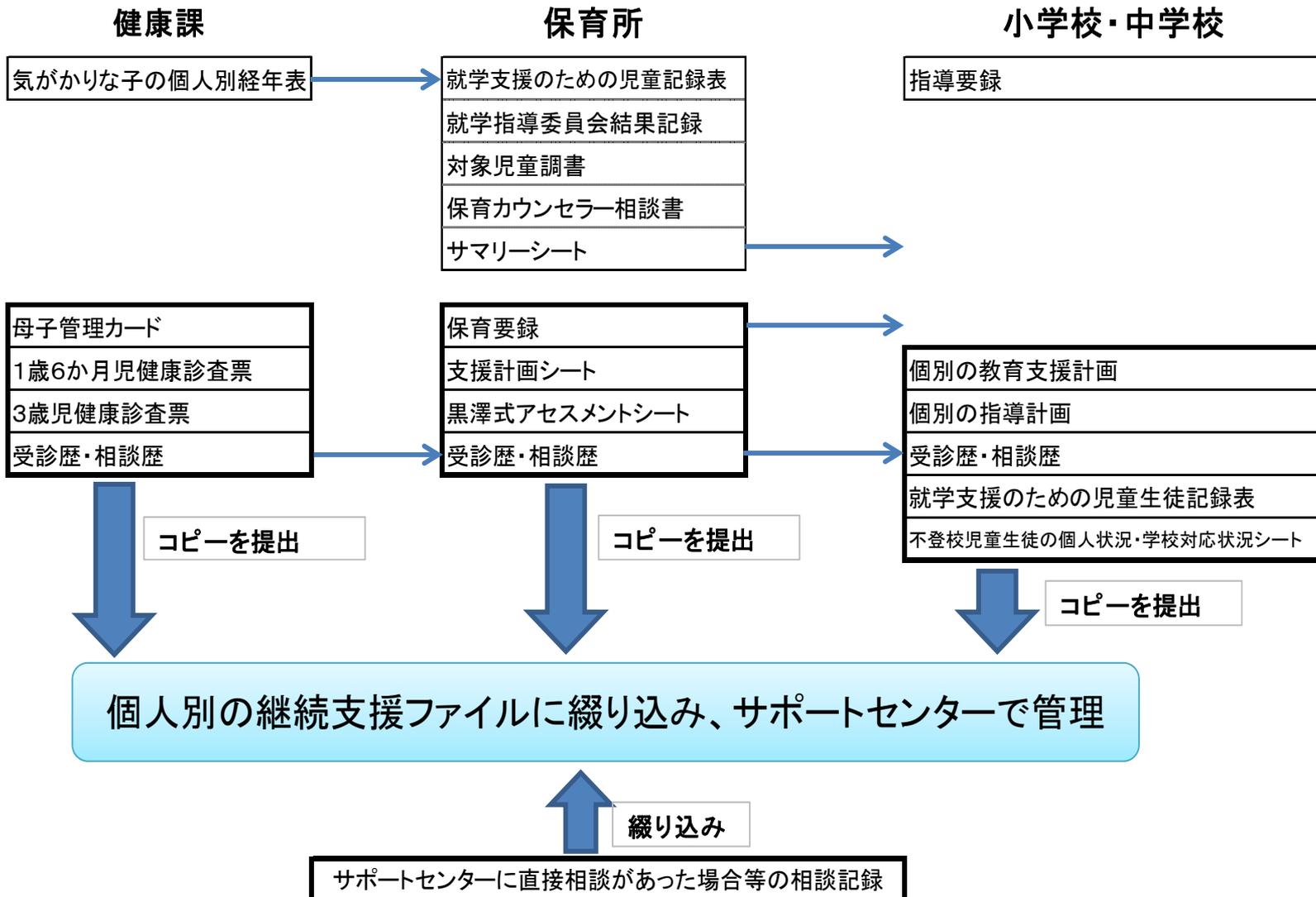
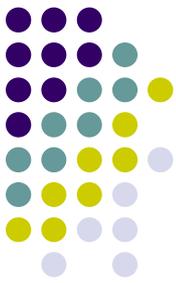
② 会議

- ・ 11回開催
- ・ 助言者が加わった会議を3回開催（いずれも継続中）

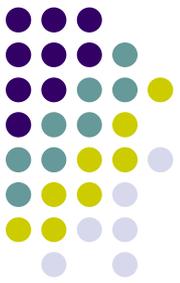
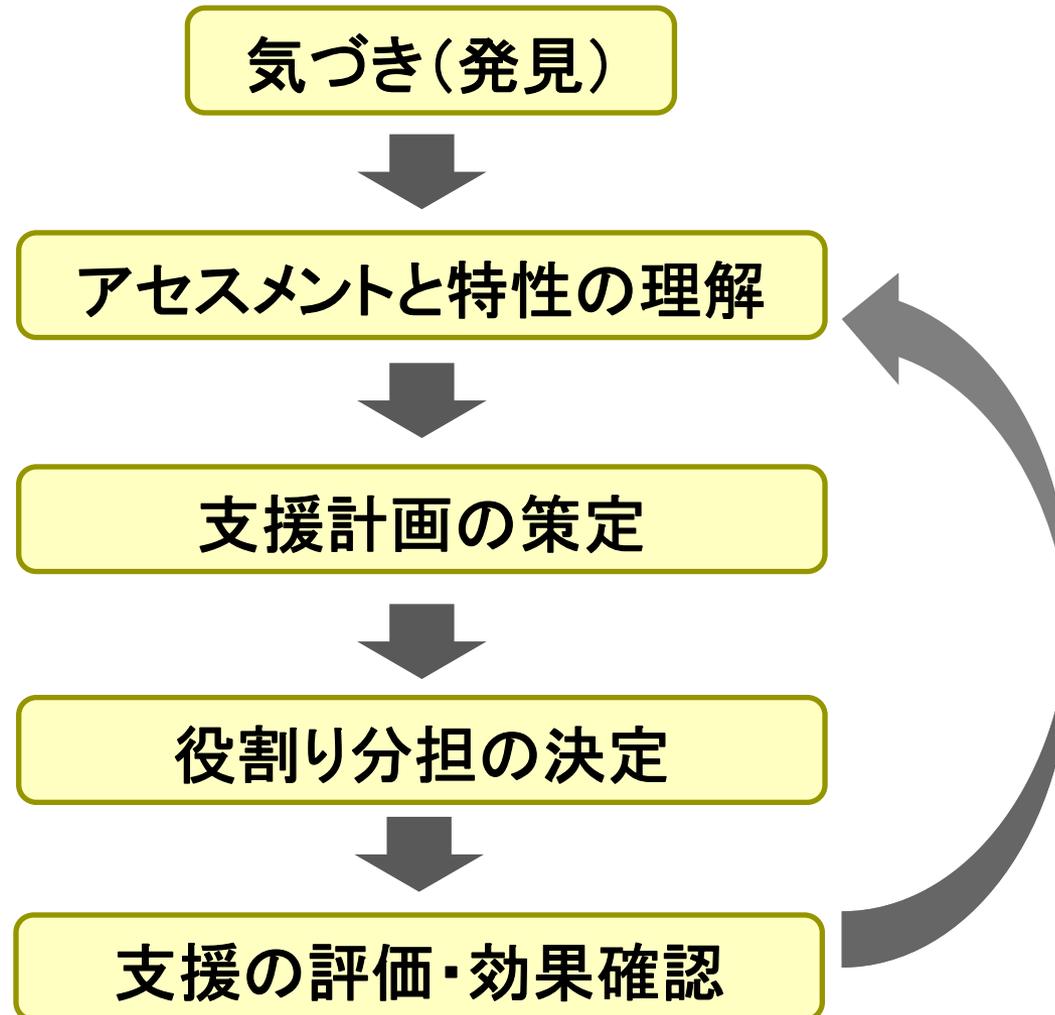
③ 研修会

- ・ 先進的な取り組み自治体の職員を招いての研修（9月）
- ・ 黒澤式アセスメントの研修（1月）
- ・ 子どもの特性に応じた支援についての研修（2月）

「継続支援ファイル」の作成



気がかりな子への支援の流れ



いつ気づきを得るのか



- 2か月児訪問における「気づき」
→ 訪問時に全員から情報共有の同意書を取る
- 乳幼児健診や育児教室での「気づき」
- 保育所や子育て支援センター等での「気づき」
→ 黒澤式アセスメントの実施
- 家庭の子育てにおける「気づき」

乳幼児健診等終了後のミーティング



① 目的

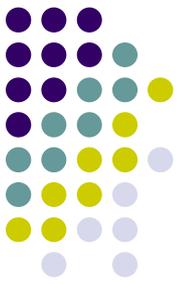
- ・ 支援が必要な児童の絞り込みと特性の共通理解
→「継続支援ファイル」の作成
- ・ 家庭環境等の情報共有
- ・ 支援策の検討と役割り分担の決定

② 参加者

保健師、栄養士、保育士、サポートセンター相談員

その他健診時に同席した心理士、言語聴覚士、福井県の家庭相談員、養護学校の特別支援教育コーディネーター

どこで支援内容を引き継ぐか



① 健康課⇒保育所

1歳半と3歳児健診並びに2歳児育児教室後に行う「ミーティング」のたびに実施

② 保育所⇒小学校

2月～3月にかけて開催される年度最後の「保小連絡会」で実施

支援結果の確認と情報のフィードバック



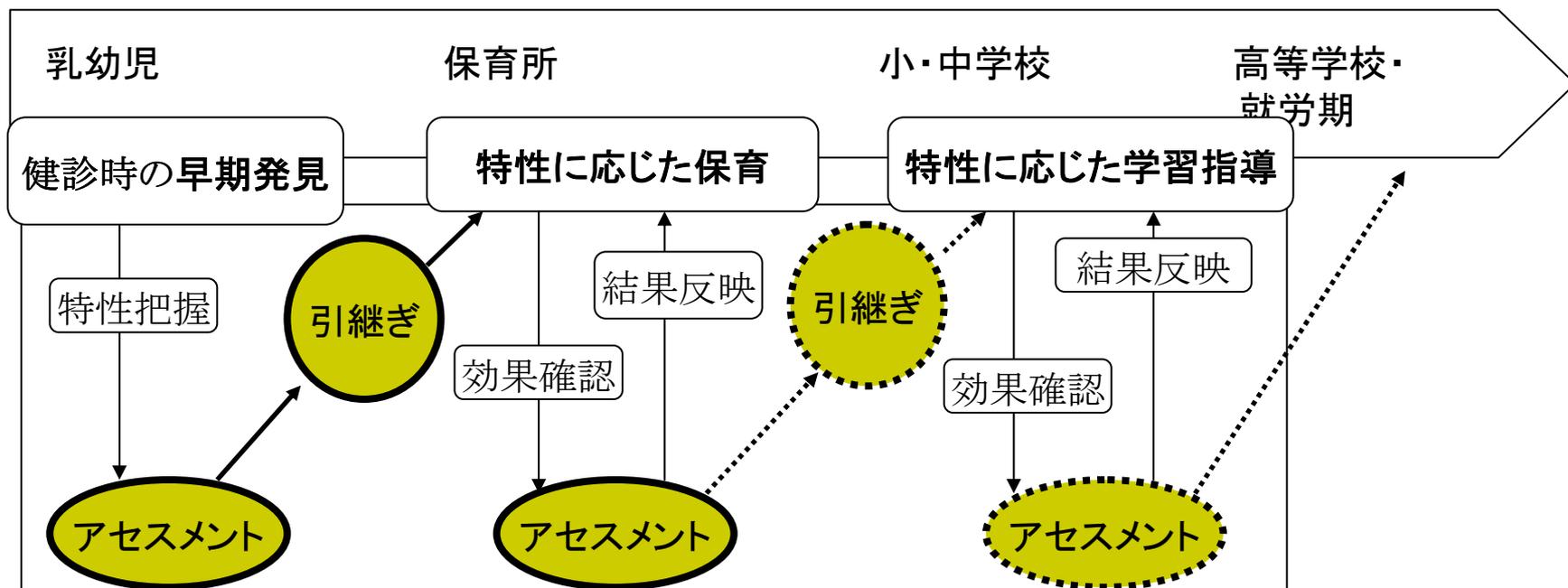
① 保育所⇒健康課

年間数回開催する「療育会議」において実施

② 小学校⇒保育所

学校ごとに年間3～4回開催する「保小連絡会」において実施

ライフステージを通じた支援の継続



平成25年度の課題と今後の取り組みについて



- ① 支援体制の確立
 - 小学校から中学校への支援の継続
 - 義務教育終了以降の支援のあり方
- ② 地域や職場における支援者の育成
 - 役割の明確化
 - ステップアップのための研修体系の提示
- ③ 労働体験等受入れ協力企業の開拓
- ④ 若者の居場所(フリースペース)の運営